

き ず な
代 表 質 問

議会事務局
処 理 欄

令和6年 5月20日 8時30分 受付
質 問 順 位 第 1 番

武豊町議会議長 青木 信哉 殿

武豊町議会議員 谷川 健一郎

一 般 質 問 の 通 告 に つ い て

令和6年第2回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質 問 事 項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
1. 第3次武豊町文化創造プランについて	<p>【趣旨説明】</p> <p>日本国憲法では「すべての国民は、健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有する」と示され、また、文化芸術基本法では「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利」であり、文化芸術活動を行う者の自主性を尊重しつつ、地域特性に合わせた文化創造施策を推進することが地方自治体の責務と位置付けられています。</p> <p>本町では、平成15年3月に、全国に先駆け武豊町文化創造プランを策定しました。その拠点施設である町民会館ゆめたろうプラザは、協働と創造の精神を大切に、町民参画の取り組みを実施しています。そして、その一つの成果として、平成25年度には地域創造大賞（総務大臣賞）を受賞しました。</p> <p>現在では、令和5年3月に第3次武豊町文化創造プランを策定しました。引き続き基本理念である「ひとが育ち まちを育てる 文化のまち武豊」を掲げ、文化が地域社会に根ざしたまちづくりを進めています。また、本年はゆめたろうプラザが開館20周年の節目の年になり、数々のイベントが企画され、今後、より一層の文化振興が期待されます。</p> <p>そのような状況を踏まえまして以下質問させていただきます。</p> <p>【質問事項】</p> <ol style="list-style-type: none">① プランに示されている事業計画のうち、重点事業の進捗状況は② プランに示されている課題のうち、協働のさらなる促進について現在取り組んでいることは③ ゆめたろうプラザにおける設備の経年劣化について来年度以降の点検、修繕、更新等の計画は④ 持続的な資金の確保にむけて現在取り組んでいることは⑤ ゆめたろうプラザの令和元年度から5年度までの利用状況は⑥ 今後のゆめたろうプラザ開館20周年記念イベントの内容は